



奈良労働局発表
平成31年3月28日

(照会先)
奈良労働局 雇用環境・均等室
雇用環境改善・均等推進監理官 村上陽子
企画・調整係長 澤田好伸
電話 0742-32-0210

報道関係者 各位

奈良労働局の取組について概要を策定しました ～平成31年度版 労働行政のポイント～

奈良労働局（局長 伊達 浩二）は、平成31年度に向けた労働行政の取り組みについて概要を策定しました。ポイントは次のとおりです。

平成31年度 労働行政のポイント

・働き方改革の推進に取り組みます

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などの「働き方改革」を推進します。

・働く人の健康と安心な職場を守ります

労働環境の整備・生産性の向上、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり、労災補償の迅速・適切な処理に取り組みます。

・地域における雇用の安定と活力向上を目指します

女性、若者、障害者等、高齢者の多様な働き手の参画を推進します。

・適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財政基盤である労働保険制度の適切な運営に努めます。

労働基準監督署・ハローワーク一覧

労働基準監督署

労働基準監督署	所在地	電話番号	管轄区域
奈良労働基準監督署	〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎	0742-23-0435	奈良市・大和郡山市・天理市 生駒市・生駒郡・山辺郡
葛城労働基準監督署	〒635-0095 大和高田市大中393	0745-52-5891	大和高田市・橿原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
桜井労働基準監督署	〒633-0062 桜井市粟殿1012	0744-42-6901	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
大淀労働基準監督署	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1	0747-52-0261	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)

総合労働相談コーナー

総合労働相談コーナー	所在地	電話番号
奈良労働局 総合労働相談コーナー	〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎2F	0742-32-0202
奈良総合労働相談コーナー	〒630-8301 奈良市高畑町552 奈良労働基準監督署内	0742-23-0435
葛城総合労働相談コーナー	〒635-0095 大和高田市大中393 葛城労働基準監督署内	0745-52-5891
桜井総合労働相談コーナー	〒633-0062 桜井市粟殿1012 桜井労働基準監督署内	0744-42-6901
大淀総合労働相談コーナー	〒638-0821 吉野郡大淀町下淵364-1 大淀労働基準監督署内	0747-52-0261

ハローワーク

ハローワーク	所在地	電話番号	管轄区域
ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎1F	0742-36-1601	奈良市・天理市・生駒市 山辺郡
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田574-6	0745-52-5801	大和高田市・橿原市・御所市 香芝市・葛城市・北葛城郡 高市郡
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山285-4-5	0744-45-0112	桜井市・宇陀市・磯城郡 宇陀郡 吉野郡のうち東吉野村
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市2772-1	0747-52-3867	五條市 吉野郡(東吉野村を除く)
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町168-1	0743-52-4355	大和郡山市・生駒郡

ふるさとハローワーク

施設名	所在地	電話番号
生駒市ふるさとハローワーク	〒630-0257 生駒市元町1-6-12 生駒セイセイビル4F	0743-73-1105
橿原市ふるさとハローワーク	〒634-0078 橿原市八木町1-7-36 橿原市役所北館2F	0744-25-8010
五條市ふるさとハローワーク	〒637-0041 五條市本町1丁目1-1 五條市役所内	0747-26-0103

自治体と連携しているハローワーク窓口

施設名	所在地	電話番号
奈良県地域就職支援センター	〒630-8325 奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1F	0742-25-3708
ワークサロン大和高田 (大和高田地域就職支援センター)	〒630-0015 大和高田市幸町2-23 高田産業会館3F	0745-41-8609
まっち☆ジョブ王寺 ～ハローワーク～	〒636-0003 北葛城郡王寺町久度2-2-1 リーベル王寺東館5F	0745-41-8601
天理市しごとセンター	〒632-8555 天理市川原城町605 天理市役所地下1F	0743-88-8609
なら福祉・就労支援センター	〒630-8580 奈良市二条大路南1-1-1 奈良市役所2F	0742-34-4800

平成31年度 労働行政のポイント



- ・働き方改革の推進に取り組みます
- ・働く人の健康と安心な職場を守ります
- ・地域における雇用の安定と活力向上を目指します
- ・適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

あおによし ならの都の労働局 今日・明日・未来の 仕事のために

奈良労働局

1 働き方改革の推進に取り組みます

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などの「働き方改革」を推進します。

(1) 働き方改革の推進

「働き方改革関連法」の施行時期に合わせ、改正法の周知・啓発を行うとともに、平成30年4月に設置した「奈良働き方改革推進支援センター」において、引き続き県内の中小企業を中心に働き方改革に向けた取組を支援します。

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進により、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、これまでの働き方・休み方を見直し、効率的な働き方を進めていくため「奈良労働局働き方改革推進本部（本部長：奈良労働局長）」のもと、県内労働者がいきいきと働けるよう、県内の企業の働き方改革への取組を推進します。

- 労働局長等の県内企業訪問による経営トップへの協力要請
- 労働局、県、労働団体、県内企業経営者等から構成される会議（奈良県働き方改革推進協議会）の開催

働き方改革取組の概要

働く人にとって

- ★心身の健康確保
- ★仕事以外の時間が増える
⇒ワーク・ライフ・バランスが図れる
 - 仕事と育児・介護の両立
 - 女性の活躍推進・イクメンの活躍
 - 自己研鑽の時間の確保
 - 余暇の有効活用
 - 仕事以外の地域の活動などに参加

企業にとって

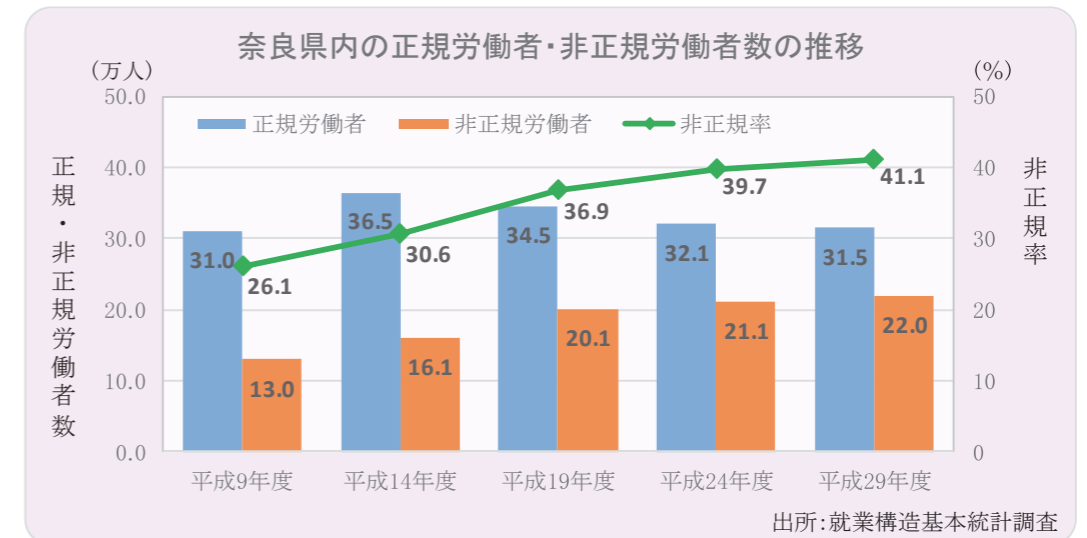
- ★社員の健康確保
⇒メンタル罹患抑制・労災防止
- ★離職防止・優秀な人材確保
- ★社員の自己研鑽による能力向上
⇒生産性の向上
- ★企業イメージの向上

奈良県の労働時間の状況について

- 週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合：全国平均（7.7%）を下回る 7.3%
(平成 29 年「就業構造基本調査」)
- 年次有給休暇の取得率：全国平均（51.1%）を下回る 36.1%
(平成 30 年「就労条件総合調査」)

(2) 非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活の実現

非正規雇用労働者の「正社員として働きたい」という希望の実現や、能力を十分に発揮できるよう正社員転換・待遇改善を促進するため、「奈良県正社員転換・待遇改善実現本部」において策定した 2020 年度までの 5 年における実現プランに基づき、正社員への転換を推進します。



奈良県の非正規労働者は年々増加し、非正規労働者比率は全国で3番目に高く、女性労働者の6割が非正規雇用である。

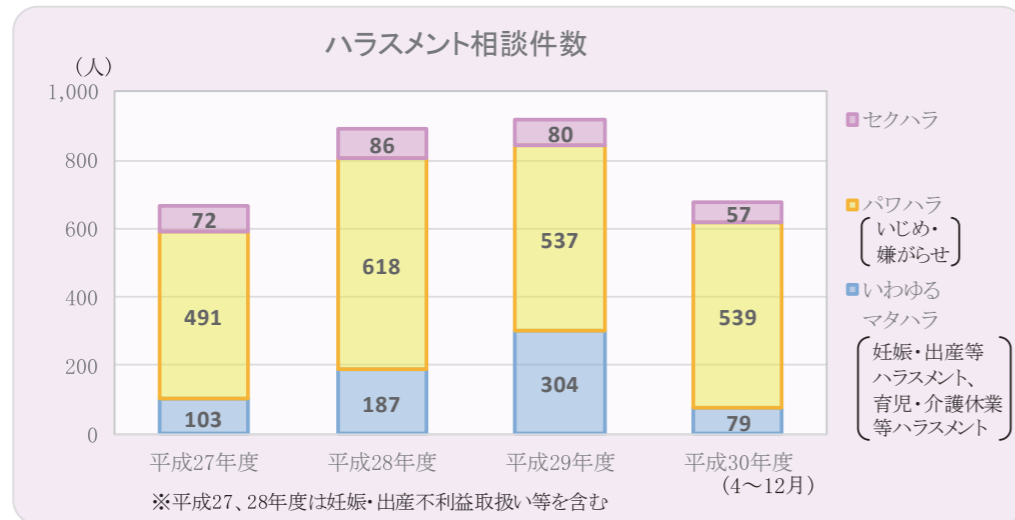
また、「パートタイム・有期雇用労働法（改正法）」が 2020 年 4 月 1 日から施行（中小企業においては 2021 年 4 月 1 日から適用）されることになり、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の解消が求められることとなりました。労働局においては、改正法及び指針等の周知のため、説明会等を開催し、改正法に沿った非正規雇用労働者の賃金規定の見直し等の不合理な待遇差の解消に取り組むよう促します。

- 自社の状況を把握し、改正法に沿った対応準備ができる「取組手順書」や業界ごとの特性を踏まえた「同一労働同一賃金導入マニュアル」を周知し、事業主を支援します。
- 「特別相談窓口」を設置して、改正法の相談に丁寧に対応します。
- 現行パートタイム労働法等に基づく事業所訪問の際には、改正法の周知を行います。
- 待遇改善に向けた相談や支援を行う「働き方改革推進支援センター」を積極的に周知します。

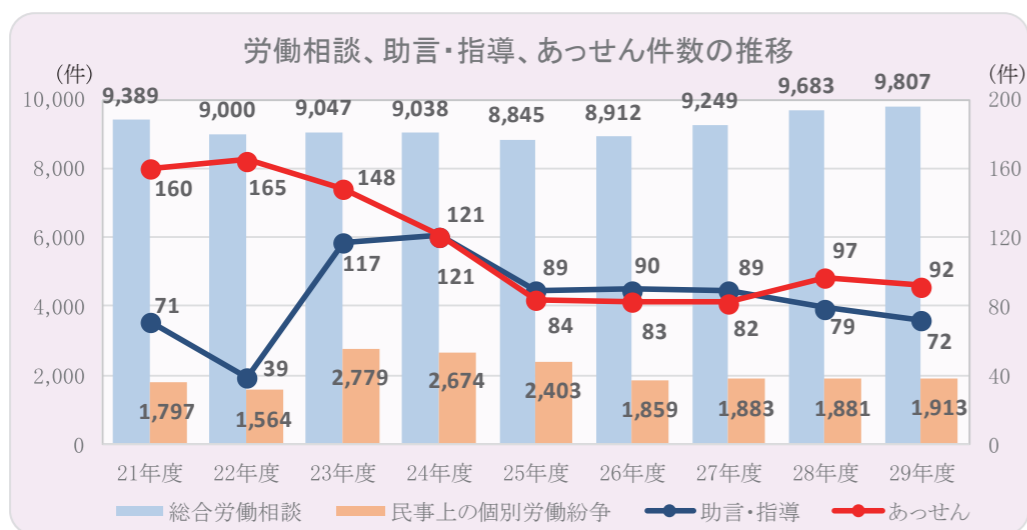
(3) 総合的ハラスメント対策・個別労働関係紛争の解決の促進

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントなど職場のハラスメントは、労働者の尊厳を傷つけ就業を妨げるもので、複合的に発生することも多くあります。

そのため、一体的にハラスメントの未然防止を図るよう周知啓発に取り組み、総合労働相談コーナーでは、労働問題のワンストップの相談窓口としてあらゆる労働相談に対応し、紛争解決援助の制度・あっせんの制度等の利用を勧奨し、迅速な対応を行います。

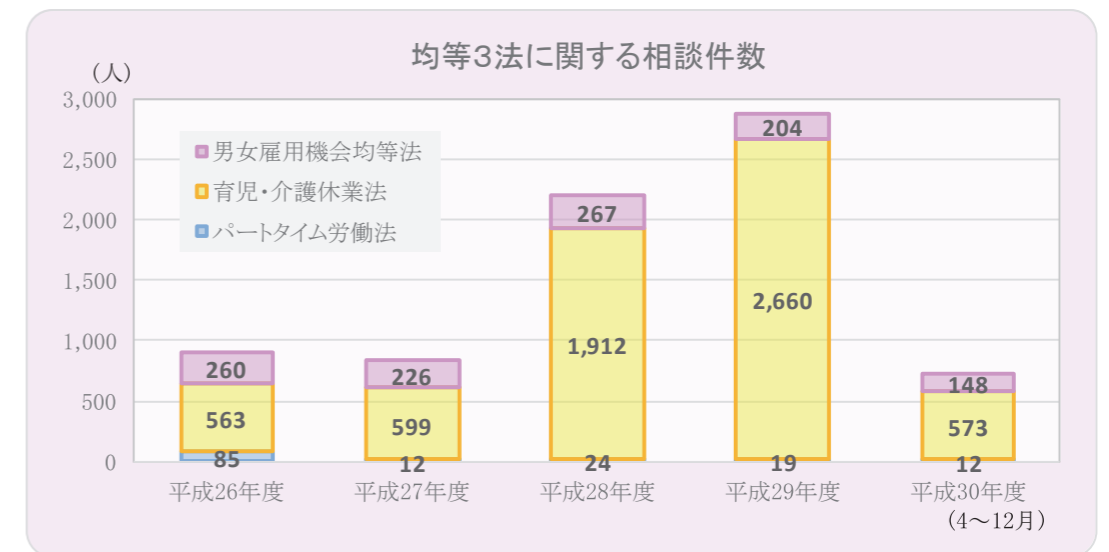


- 奈良労働局、労働基準監督署に寄せられている労働相談の状況は、平成28年度9,683件、平成29年度9,807件となっており、依然として高水準で推移しています。
- 個別労働関係紛争の解決手段である労働局長の「助言・指導」及び「あっせん」について、紛争事案の実情に即して利用を促し、迅速・適正な解決に努めます。
- 労働相談・個別労働関係紛争解決制度関係機関連絡協議会を開催し、関係機関・団体との連携強化を図ります。



(4) 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法の履行確保

- 各法に基づき事業所訪問により計画的な行政指導を行います。また、法に抵触するおそれのある相談を受けた場合は、その相談を端緒とする行政指導を行い、履行確保を図ります。
- 改正育児・介護休業法（平成29年10月1日施行）について、改正の趣旨に沿った適切な雇用管理が行われるよう、周知徹底を図ります。
- 相談への適切な対応及び相談者のニーズに応じた紛争解決援助等による円滑かつ迅速な紛争解決の援助を行います。



(5) 女性活躍、次世代育成支援対策の推進

- 女性活躍推進法の努力義務企業に対して、行動計画の策定を支援します。同法に基づく「えるぼし」認定制度について、公共調達の際に加点評価されること等のメリットを含めた周知啓発により認定申請の取組を促進します。
- 「くるみん認定」、「プラチナくるみん認定」の認定基準及び公共調達の際に加点評価されること等のメリットについて広く周知を行い、多くの企業が認定を目指すよう促します。



2 働く人の健康と安心な職場を守ります

労働環境の整備・生産性の向上、労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり、労災補償の迅速・適切な処理に取り組みます。」

(1) 長時間労働の是正に向けた取組、過労死等防止対策の推進等

<企業本社への監督指導等の強化など長時間労働の是正に向けた取組>

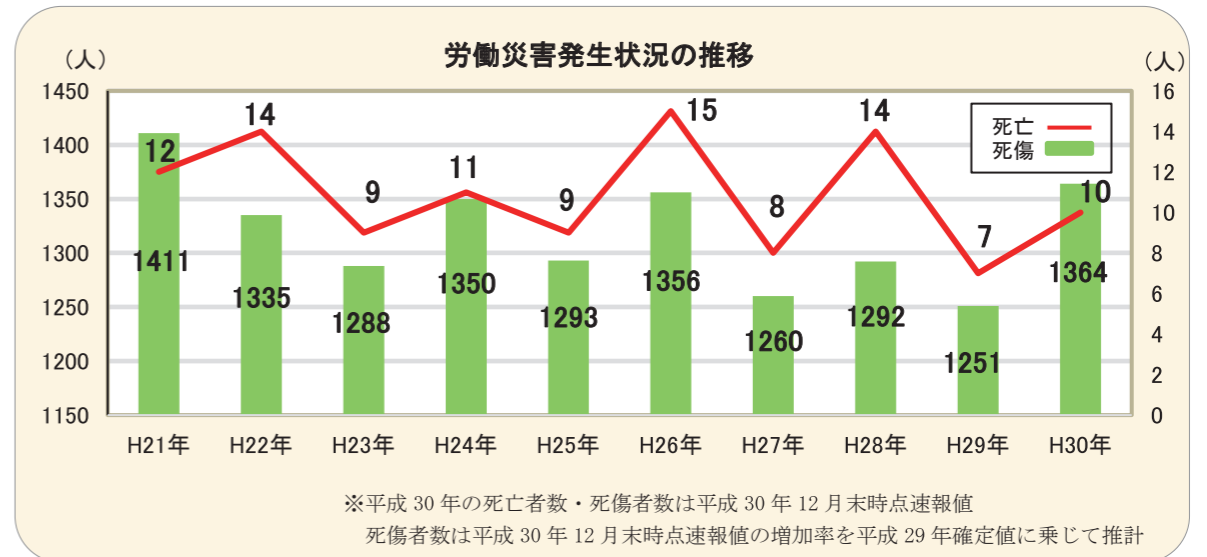
- 各種情報から時間外労働時間が1か月当たり80時間を超えている疑いがある事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、監督指導を徹底するとともに、違法な長時間労働等を複数の事業場で行うなどの企業に対する全社的な是正指導の実施、是正指導段階での企業名公表を行うなど、法規制の執行を強化します。
- 管内の労働基準監督署において、労働時間に関する法制度の周知及び指導を集中的に行うための特別チーム「労働時間改善指導・援助チーム」を編成するとともに、「労働時間相談・支援コーナー」を設置し、主に、中小規模の事業場に対して、労働時間に関する法制度の周知、長時間労働削減のための助言・支援を行うほか、時間外・休日労働協定の適正化に係る窓口指導を行います。
- 時間外・休日労働協定が未届であって一定規模以上の事業場に対し、民間事業者を活用し、労働基準法の基礎的な知識の付与のための相談指導等を実施します。
- 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づく適正な労働時間管理及び健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底します。

<過労死等防止対策の推進等>

- 平成30年7月24日、過労死等防止対策推進法に基づき定めた「過労死等の防止のための対策に関する大綱」が、3年間の取組を踏まえ、新たな大綱として閣議決定されました。
- 今後は新大綱に沿って、関係法令に基づき啓発、長時間労働に削減に向けた取組等を協力を推進していきます。特に、過労死等防止啓発月間(11月)を「過重労働解消キャンペーン」期間と設定し、長時間労働の抑制等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。

(2) 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

平成30年の奈良県内の労働災害は、死亡者数及び死傷者数ともに増加してしまいました。平成31年度は、「一人の被災者も出さない」という基本理念の下、第13次労働災害防止計画の目標を確実に達成するため、より強力に労働災害防止対策を推進していきます。



<死亡災害の撲滅を目指した対策の推進>

- 死亡災害等重篤な結果を招きやすい墜落災害について、高所作業時における墜落制止用器具を原則フルハーネス型とした政省令の改正の周知を図ります。また、建設業、製造業、林業について、業種の特性に応じた労働災害防止のための施策を実施します。

<労働災害の増加傾向又は労働災害が減少しない業種等の対策の推進>

- 第三次産業(特に小売業、社会福祉施設、飲食店)については、多発している転倒災害及び交通事故、動作の反動・無理な動作による腰痛などの災害を防止するため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を周知することにより安全衛生水準の向上を図ります。また、高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル(エイジアクション100)について普及を図ります。
- 陸上貨物運送事業対策については、事業者に対し適切な対策が講じられるよう指導するとともに、関係機関と連携して、事業者及び荷主、配送先、元請事業者等に対し、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」等を周知し、荷役作業時の災害を中心に安全意識の啓発を図ります。

<労働者の健康確保対策の推進>

●働き方改革関連法による改正後の安衛法の内容等について周知徹底を図り、安心して産業医による面接指導や健康相談を受けられる環境整備を促進していきます。

また、ストレスチェック制度の適正な実施をはじめとしたメンタルヘルス対策、化学物質による健康障害防止対策、石綿や熱中症等の職業性疾病等の予防、受動喫煙対策の周知啓発を実施します。



<治療と仕事の両立支援>

●治療を受けながら働く労働者とその事業者、医療機関等に対し、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発を実施します。

(3) 一般労働条件の確保・改善対策

事業場の基本的な労働条件の枠組みと適切な管理ができる体制の確立が図られるよう、労働条件等の確保改善対策を推進します。

- 賃金不払残業の防止
- 自動車運転者・障害者・技能実習生等の労働条件確保のため、各関係機関と密接な連携を図った上での対応
- 労働条件明示・確認月間における周知・啓発

(4) 最低賃金制度の適切な運営

経済動向や地域の実情などを踏まえつつ、奈良地方最低賃金審議会の円滑な運営を図ります。

また、最低賃金額の改定等について、使用者及び労働者に周知し、遵守の徹底を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行います。

地域別最低賃金	
奈良県最低賃金 時間額 811 円 (平成 30 年 10 月 4 日から)	
特定(産業別)最低賃金	時間額(日額) (効力発生日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	878 円 (平成 30 年 12 月 26 日)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	865 円 (平成 30 年 12 月 26 日)
奈良県自動車小売業最低賃金	867 円 (平成 30 年 12 月 26 日)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	816 円 (6,527 円) (平成元年 1 月 25 日)

*奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。
*地域別最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合、金額の高いほうが適用されます。

(5) 家内労働対策の推進

家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働法に基づいた対策を推進します。

最低工賃について、見直しを計画的に推進するとともに、周知の徹底を図ります。

奈良県靴下製造業最低工賃 [1デカ(10足)につき]		
業 務	規 格	金 額
リンクミシンによるかがり	針目数 140 本以上 159 本以下	130 円
	針目数 160 本以上 179 本以下	164 円
	針目数 180 本以上 219 本以下	185 円
	針目数 220 本以上	229 円
ロッソミシンによるかがり	委託者持ち	30 円
	家内労働者持ち	36 円
抜き	手作業によるもの	31 円
	機械によるもの	18 円

(平成 10 年 11 月 24 日公示、同年 12 月 24 日効力発生)

(6) 労災補償対策の推進

労災保険給付の迅速・適正な処理と、相談者等に対する丁寧な対応に取り組みます。

○各種労災補償状況

区 分		年度(平成)					
		25	26	27	28	29	
新規受給者数		5,138	5,317	5,321	5,415	5,692	
脳・心臓疾患	請求件数	7	11	4	11	5	
	支給決定件数	4	1	1	1	2	
精神障害	請求件数	12	14	15	13	5	
	支給決定件数	6	1	3	4	3	
石綿関連疾患 (石綿肺は除く)	労災保険法	請求件数	5	12	5	10	6
		支給決定件数	9	7	7	6	7
	石綿救済法	請求件数	1	0	0	1	1
		支給決定件数	1	0	0	0	0

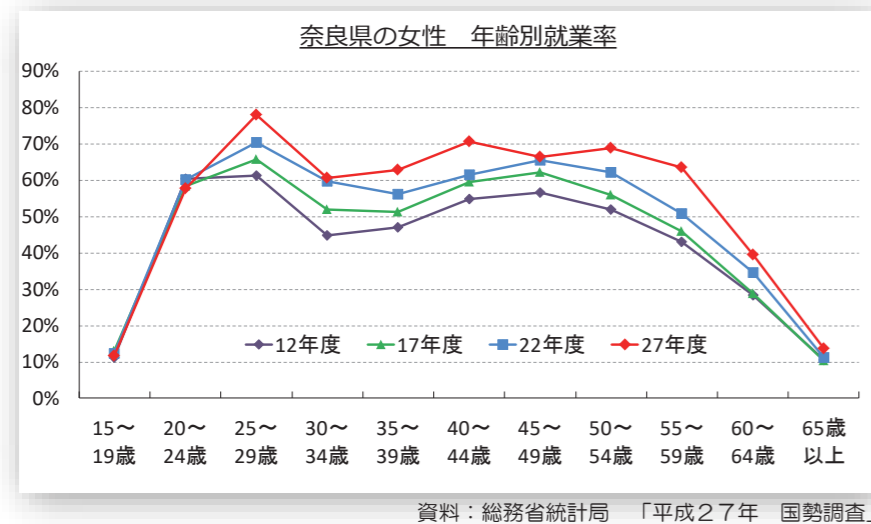
3 地域における雇用の安定と活力向上を目指します

女性、若者、障害者等、高齢者の多様な働き手の参画を推進します。

(1) 女性の活躍促進・ひとり親に対する就業支援

女性がさまざまな分野で活躍できるとともに、結婚、出産、子育てなどのライフスタイルの中で意欲と能力を十分に発揮して働ける女性の活躍促進に取り組みます。

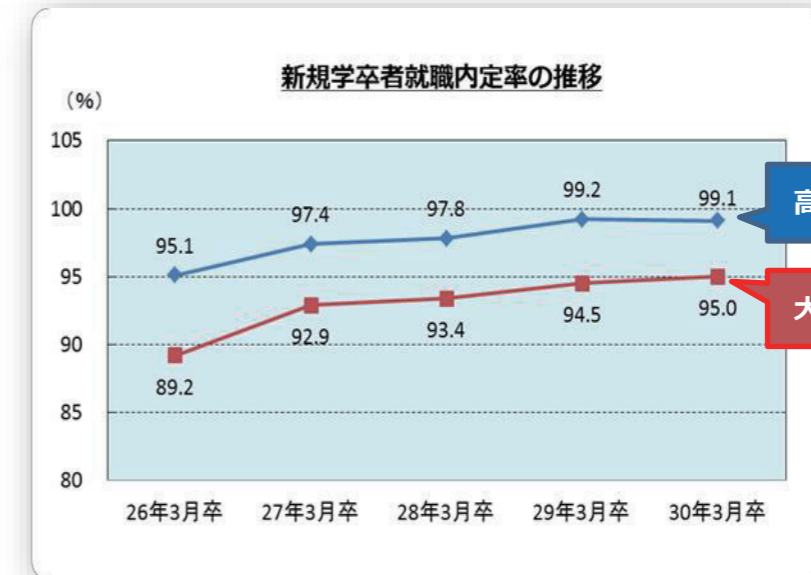
- ハローワークの「マザーズコーナー」においてキッズコーナーや安全サポートスタッフを配置する等により、子連れで相談しやすい環境整備をし、子育て中の方の就職支援に取り組みます。
- 児童扶養手当受給者を対象として、自治体と連携した「ひとり親全力サポートキャンペーン」として自治体への出張相談により、必要な方へ就職支援に取り組みます。



(2) 若者の活躍促進

若者の安定した職業的自立を図るため、職業意識の啓発や就業支援などを通じて正社員就職促進及び早期離職防止に取り組みます。

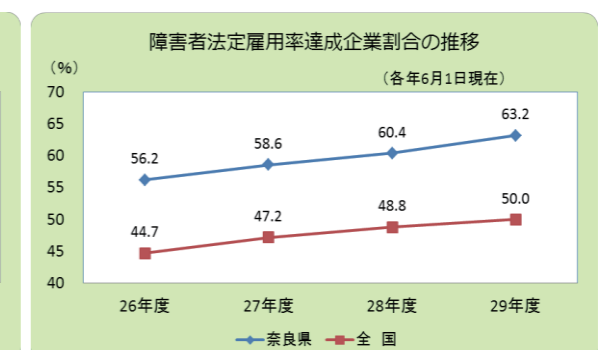
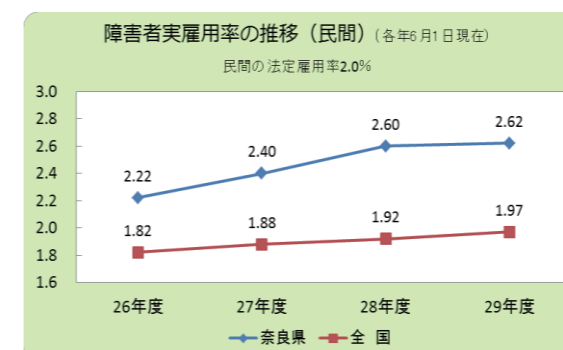
- 「若者雇用促進法」に基づき、若者の雇用管理が優良な中小企業に厚生労働大臣が認定するユースエール認定企業の確保と企業情報の発信を推進し、県内企業と若者のマッチング促進を図ります。
- 新卒応援ハローワークを中心に、新規学卒者及び既卒3年以内の者の正社員就職の促進と就職後の定着促進を行います。
- ハローワークの「わかもの支援コーナー」において、トライアル雇用制度や職業訓練制度等を活用し、フリーター等の正規雇用化の促進を行います。



(3) 障害者、難病、がん患者等の活躍促進

障害のある方、難病、がん患者の方の就職から職場定着まで一貫した支援に取り組み、安心して働き続けられるよう総合的な支援を行います。

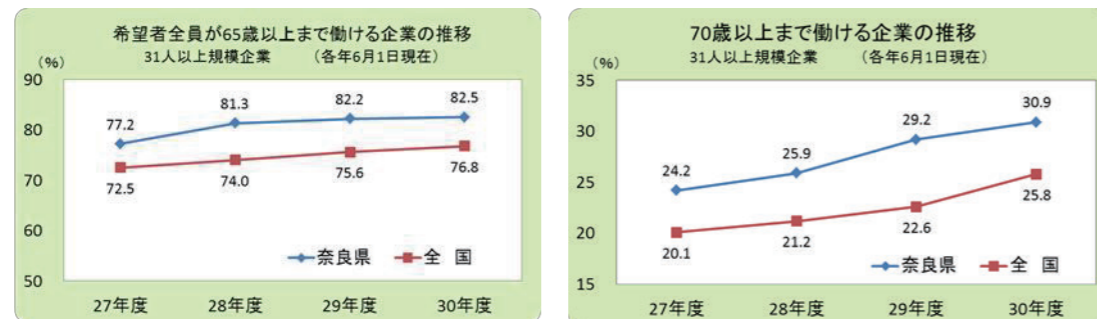
- 障害者雇用率全国1位の維持と障害者の雇用促進のため、奈良県との連携による「障害者はたらく応援団なら」の取組を積極的に展開します。
- 法定雇用率未達成企業割合の改善に向けて、未達成企業に対する指導を強化します。
- 障害者法定雇用率が平成30年4月に引き上げられたことを踏まえ、精神障害者をはじめとする企業の障害者雇用をさらに促進します。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催し、職場定着促進を図ります。
- ハローワークと関係機関が連携した「チーム支援」による企業と障害者の就職促進を行っていきます。
- ハローワークの「長期療養者職業相談窓口」において、医療機関と連携したがん患者等の長期療養が必要な方に対する就職支援を実施します。



(4) 高齢者の活躍促進

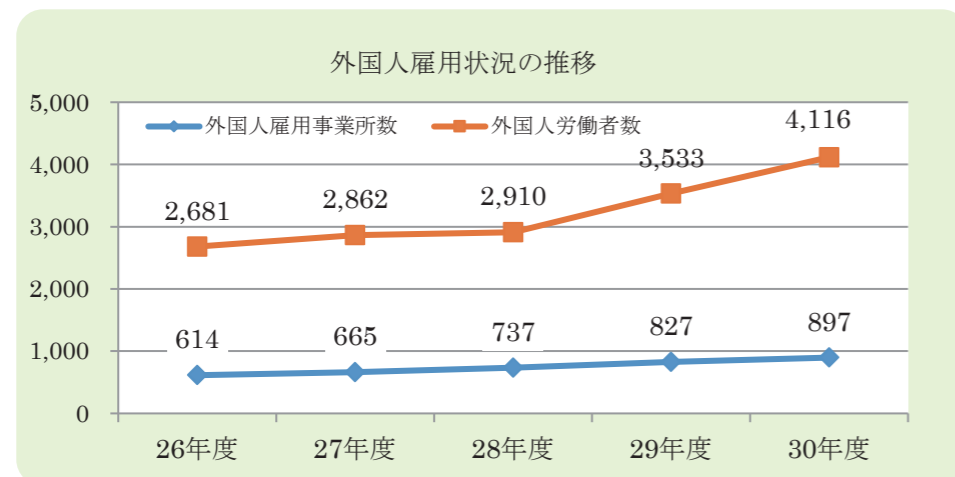
高齢者の就労経験や就労ニーズを踏まえ、意欲と能力がある限り年齢と関係なくいきいきと働ける生涯現役社会の構築に向けて高齢者の就業促進に取り組みます。

- 「高齢者雇用安定法」に基づく高齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する助言・指導を徹底していきます。
- ハローワークの「生涯現役支援窓口」において65歳以上の高齢者の再就職を支援します。



(5) 外国人労働者受入れの環境整備等

改正入管法により、今後、増加が見込まれる外国人労働者が安心して働けるよう、企業の雇用管理改善に向けた啓発・指導等を通じた職場環境づくりに取り組みます。



(6) ハートレーニング（公的職業訓練）を活用した就職支援

「平成31年度奈良県職業訓練実施計画」に基づき、奈良県が実施する公共職業訓練や国が実施する求職者支援訓練等について、奈良県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構奈良支部をはじめとする関係機関と連携して、地域における総合的かつ効果的な職業訓練を実施します。

(7) 重層的なセーフティネットの構築

生活保護受給者、生活困窮者等を対象として、常設窓口を中心に地方自治体と一体となったきめ細やかな就労支援を行い、生活保護受給者等の就労による自立を促進します。

(8) 地方自治体との連携

「働き方改革」をはじめとする雇用施策に対する地域の課題に対し、奈良県をはじめとした地方自治体との雇用対策協定に基づき効果的に雇用対策を推進します。また、ハローワークと地方自治体が一体的に運営する一体的実施施設を通じて地域住民に対する就職支援を行っていきます。

奈良県との雇用対策協定

奈良県地域就職支援センター、ワークサロン大和高田の運営

<取組内容> 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進、県内企業の人材確保支援、若者・女性・高齢者・障害者・生活保護受給者等の就業支援、福祉人材の確保

奈良市との一体的実施

なら福祉・就労支援センター

<取組内容> 生活保護受給者・生活困窮者等の自立促進

天理市との一体的実施

天理市しごとセンター

<取組内容> 若者、子育て中の女性、生活困窮者の就業支援、求人申込

王寺町との一体的実施

まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～

<取組内容> 子育て中の女性の就業支援、就職支援セミナーの開催

吉野町との雇用対策協定

<取組内容>

地域住民への就業支援、地域企業への人材確保支援

4 適正な適用と徴収で労働保険制度を支えます

労働者のセーフティネットであるとともに、各種施策を推進する財政基盤である労働保険制度の適切な運営に努めます。

(1)労働保険の未手続事業一掃対策

未手続事業の一掃のため、加入促進業務に係る受託者と連携し、未手続事業の積極的かつ的確な把握及び加入勧奨を行います。

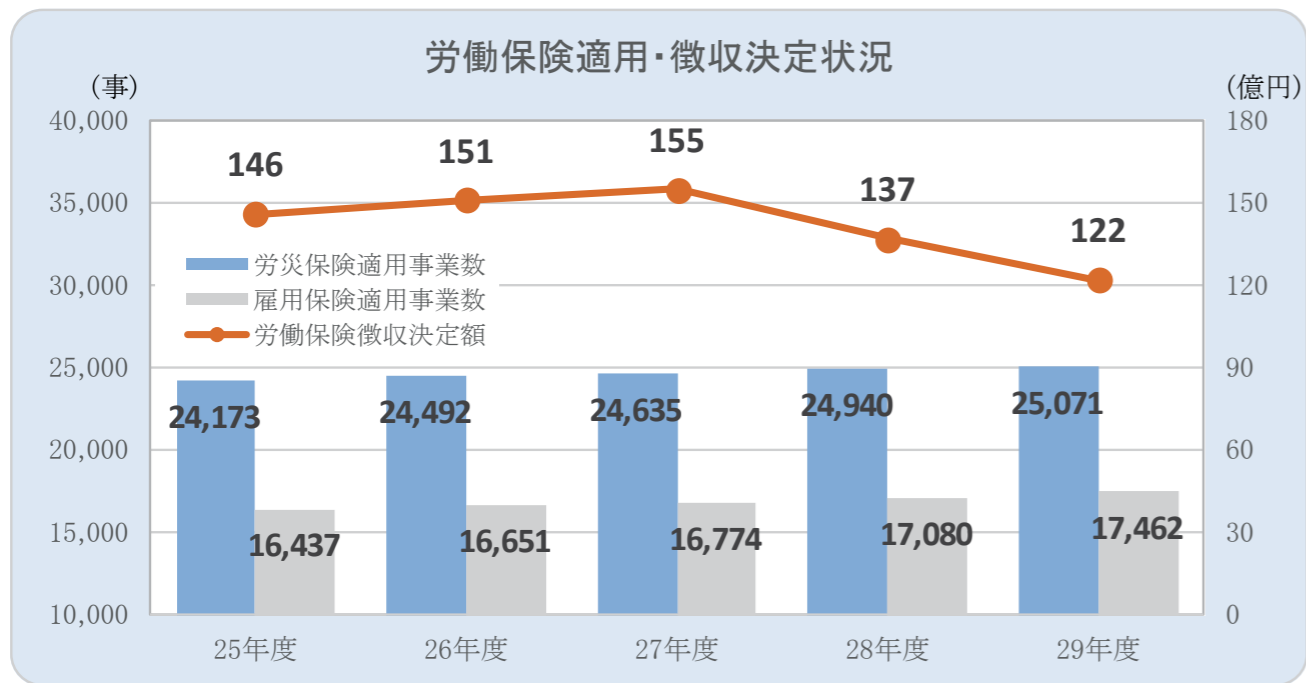
加入勧奨に応じない未手続事業場に対しては、手続指導及び職権成立を行います。

(2)労働保険料等の適正徴収

適用徴収業務における重要な課題である収納率向上にむけ、滞納整理、納付督促等の徴収業務に積極的に取り組みます。

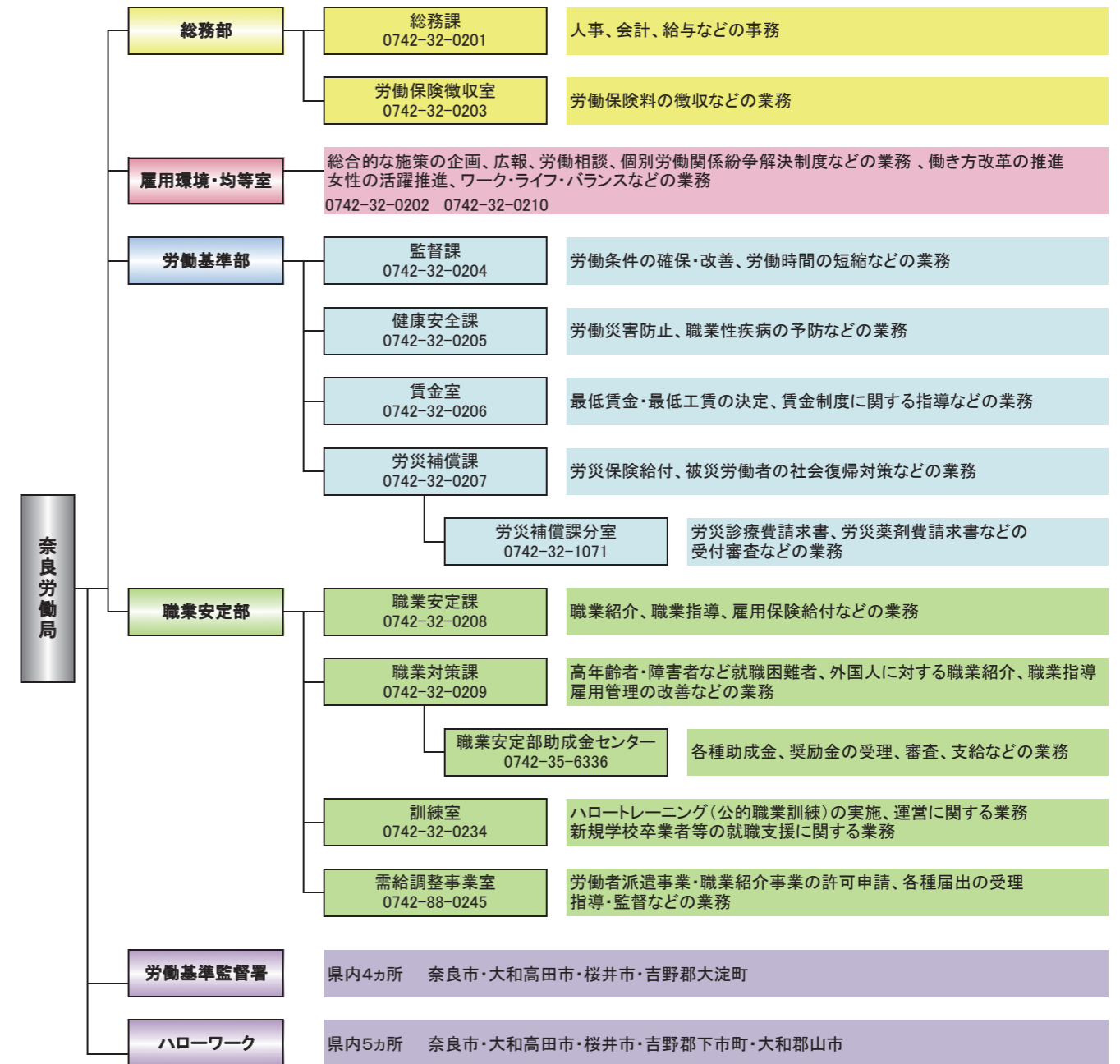
労働保険料の適正申告のため、円滑な年度更新、効果的な労働保険料算定基礎調査に取り組みます。

電子申請や口座振替制度についても、利便性等の周知を図り、利用促進に努めます。



奈良労働局組織図

奈良労働局
〒630-8570
奈良市法蓮町387番地（奈良第三地方合同庁舎）



○ 奈良労働局ホームページ

奈良労働局では、重要施策、法制度の改正等の動向及び主要な統計資料に関する最新の情報を発信しています。ホームページアドレスは <https://jsite.mhlw.go.jp/nara-roudoukyoku/>

○ メールマガジンの登録をお願いします！

法律改正、助成金等の制度改正、労務管理情報など企業の皆様のお役に立てる最新情報を「厚労省人事労務マガジン」として、月に数回程度配信しています。ご登録は <http://merumaga.mhlw.go.jp/> から、どなたでも無料でご利用いただけますので、ぜひご登録ください。